

いこーよジャンル定義



アクトインディ株式会社

2020年10月19日制定

2020年11月10日改訂



『テーマパーク』

施設全体で世界観を楽しめる総合レジャー施設





① 施設全体に『テーマ性』があること

かつ

②『遊園地』の定義を満たすこと

もしくは、

③『施設全体のテーマ性に属したショー』を『定期開催している』こと

もしくは

④『施設全体のテーマ性に属した体験』ができること



に該当する施設が『テーマパーク』ジャンル



①施設全体に『テーマ性』があること

➡ 『テーマ性』とは、以下のような施設内で統一した『世界観』がある事を指します。

① 特定の時代の文化 戦国時代、江戸時代、近未来など

② 特定の国・地域の文化 オランダ、ドイツ、スペインなどの国の文化を反映した施設など
(世界中の世界遺産、有名 観光地を紹介する施設なども含みます)

③ 世間一般に認知されている特定のキャラクターの世界観
(映画・小説・漫画・アニメ・ゲーム・企業ブランドのマスコットなども含みます)

④ 特定のブランド・乗り物・商品



⑤ 自然・宇宙など地球環境や、昆虫などの生き物

⑥ その他、一貫性のあるテーマがあると「いこーよ」運営側で判断される施設

以下の場合、テーマパークに当てはまりません

➡ 施設内の特定のエリアのみにテーマ性があるアトラクションがある



➡ 世間一般に認知されていないオリジナルキャラクターのテーマパーク





②『遊園地』の定義を満たすこと

➡ 『遊園地』のジャンル定義を参照ください。

もしくは『施設全体のテーマ性に属したショー』を『定期開催している』こと

➡ 『テーマ性に属したショー』とは、その施設の世界観やテーマ性に沿った演者が、施設のテーマ性を伝えるパフォーマンスを行うこと。

➡ 『定期開催』とは、開園日に一日2回以上『テーマに属したショー』を開催していること。

例

➡ 特定のキャラクターのテーマパークの、特定のキャラクターが出演するショー



➡ 特定の国の、伝統のダンスのショー





『テーマ性から外れている』ショーは該当しません。

例

絵本がテーマのテーマパークで以下のショーを開催した場合は、『テーマ性』から外れているとみなします。

➡ その日限りの大道芸



➡ 芸人さんのトークショー



『テーマに属したショー』は定期開催であれば開催場所は問いません。

例

➡ 常設の建物やステージ場が設けられている



➡ 敷地内を移動するパレード



➡ ショー開催時に特設スペースが設けられている

